

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成29年度第2回大分県立図書館協議会

2 開催日時

平成29年11月30日（木） 14時から16時10分まで

3 開催場所

大分県立図書館 特別会議室

4 出席者（10名中9名出席）

（1）委員

佐藤委員、山田委員、大西委員、古後委員、長尾委員、富高委員、中井委員、岸田委員、後藤委員

（2）図書館

塩川館長、藤本副館長、佐藤副館長兼サービス課長、佐藤総務企画課長、森山学校・地域支援課長、千葉総務企画課主幹 ほか

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

なし

7 議題及び結果

（1）議題

（議事）

ア 委員長・副委員長の選任について

イ 大分県立図書館の概要について

ウ 諮問「社会教育の推進に向けた大分県立図書館の取組の方向性について

～社会教育総合センターからの機能移管を踏まえて～

エ その他

（2）結果

（議事）

ア 委員長・副委員長を選任

イ 図書館から説明 了承

ウ 図書館から説明 委員から諮問事項について発言

エ その他 委員から発言

8 主な審議内容及び会議録の概要

（議事）

（1）委員長・副委員長の選任について

委員の互選により、委員長に岸田委員、副委員長に佐藤委員を選任。

（2）大分県立図書館の概要について

図書館から資料2、3について説明。

（図書館） 資料について、プライオリティという考え方が欠落している。ネガティブな評価はする必要はないが、入館者数や貸出冊数が長期低落傾向にあるのは歴然としており、そういうことに対する明確な問題意識を持ちながら運営に当たっていかねばならない。今後、そうした諮問もさせていただかなければならないと思っている。

- 館長としては、何が一番と感じているか。
(図書館) サービスに係る部分は、とても高いレベルにあると思っている。一方、図書館法の中に、読書会や研究会を主催、あるいは奨励することと規定されているので、その部分で足りないものがあると考えており、ちゃんと着手していかなければならないと、現在の問題意識はそこにある。

(3) 諮問「社会教育の推進に向けた大分県立図書館の取組の方向性について

～社会教育総合センターからの機能移管を踏まえて～

図書館から資料4から8及び今後のスケジュールについて説明。

- 来年の3月に答申のたたき台を作るという説明だが、今後、どれだけ議論する時間があるのか。それぞれ意見書を持ち寄れば答申はできると思うが、入口論議も含めてもつと議論しなければならない部分も少しあるような気がする。
また、事業について説明を聴いたが、本当にこの図書館でしなければならない社会教育の推進に係る事業は何なのか、ゼロベースから議論しないと、これまでの積み上げを変えるのは難しいのではないかと。
(図書館) スケジュールについては、各委員からご意見をいただきながらキャッチボールという形で答申案をまとめることになろうかと思うが、ある問題についてどうしても集まりたいということがあればお受けしたい。
また、2点目については、基本的に同感であり、ゼロベースまでかどうかは別にして、当然、見直しはしてしかなるべきだと考えている。
- 例えば、社会教育関係職員を対象にした指導者研修などは、本来、社会教育課がやるべき中身である。こういう仕事まで図書館にもってこなければならなかった経過ももう少し知りたい。もっと言えば、県の社会教育課は今からどうなるのか、何をするのか、行政と教育現場の関係というのも共通理解していかなければならない。そうした議論も次回でももう少しできるといいのではと思う。
(図書館) 県立図書館と社会教育本課との役割分担はいかにあるべきかという観点からの提言はぜひいただきたいと思う。教育委員会で行うのか図書館で行うのか、我々も持っている疑問でもあり、委員の皆さんの疑問、提案という形で答申をいただければよいのではと思う。
- 「まなびの広場おおいた」はぜひリニューアルしてほしい。内容が古いし、見る人に不親切だ。利用者の視点から見直ししていただきたい。
以前、所属していた京都のある公益財団法人では、小中学生は勉強会、遠足、大学生はディスカッションクラブなど、社会人は研修会など、また、京都イクメン会というのを作り、子育ての悩みを父親だけで話し合い解決していこうという活動もしていた。
また、高齢者の方々の学びの場である大阪区民カレッジというのがあり、高齢者の生きがいにもなり、子どもたちとのふれあいもできる。
今後、こうした活動もできるのではないかと思ったので紹介させていただいた。
- 答申案を考えるに当たってたたき台がほしい。また、社会教育総合センターがこれまで行ってきたことに対する精査は必要ではないか。市町村や民間の生涯学習講座は大変充実していると資料に書かれているので、民間等に任せるべきところは任せて、逆に県しかできないこと、行政しかできないことを、何か考えていくべきではないかと思う。
- 社会教育総合センターの機能が移管されたのは、県立図書館が行ってきた事業内容を見て、県立図書館ならばできるということで、移管されたのではないかと改めて感じた。
これまでは公立図書館との関わりが強かった部分があるのかもしれないが、これからは地域学習の観点から地域の公民館や市町村の地域教育団体などとの関係を強めていくということだろう。これまで図書館で積み上げてきたものは、ものすごいのではないかと、そこをさらに精査していくことが、人的にも増えているわけであり、その方たちの活用ということにも繋がっていくのではないかと思う。

- 公民館活動など一つひとつは知っているが、そういう活動が社会教育という取組の中で行われているものもあるということを確認に知ることができたことを踏まえて、本当に多くの人に伝わったらいいのというのが率直な感想である。

子どもの頃から書籍に親しむというような取組を多くしているが、図書館という場所が、行きやすい場所、誰でも行ける場所ということと、社会教育が誰でもそれに触れることができる、困っているとき、自分の生き方をどういうふうにしたらいいのかヒントをもらえる場所、そういうところがあるということ、その人自身に伝わる何かがあったらいいなど、いろいろとお聞きして思った。
- 諮問内容を見て、図書館法と社会教育法が機能を分けながらやってきたが、ほんとに一つになれるのか、有機的な連関をもてるのか、こういうふうな問いかけではないかと思っている。ただひっただけではちょっと違和感があるということだろうと思う。

社会教育法が一番の大元になると思うが、決してセンター自身が時代遅れものではないんだろうと思っている。センターは、小集団での学習、共同学習を支えてきた機能がある。図書館は、資料収集、レファレンス、読むとか調べるといった機能を持っているが、図書館の中にセンターの持っている共同学習のノウハウが入ることによって、個人の、あるいは自分の身近な人たちの中で歴史を綴る、物語を作っていく、仲間を作っていくような機能を果たしていけるのではないかと期待している。

また、今のお母さんたちは、我が子への愛情というものをメディアを通して発信している。現代のお母さんたちの生活、子育ての日々のつらさとかが綴られている。センターが、拾い上げ、住民の小さなニーズに寄り添うことができるのが、社会教育の、物語を作っていく一歩でもあり、そこを支えていくということで、可能性があるのではないかと考えている。
- 県立図書館なので、だれでも、いつでも、どこからでも利用できる、足を踏み入れることができる、情報を知ることができるというところで、社会教育に関わる方々にも、この県立図書館ということをお知らせして、利用や利用者がどんどん増えていくようにならないといけないと考えている。

今年度も別府で行われてきた研修など同じことを行ってきたという報告があったが、別府では感じ得なかったやりづらさとか、さらに大変だったとか、そういうことがあったのか、まずお聞きしたい。

放課後児童クラブは福祉の管轄になるが、社会教育ということでは、多分に福祉の分野にも関わることが多いと思うので、県立図書館で社会教育的取組をするときには、情報発信する場所がより広がるような気がする。情報発信をもっと多くするような仕組みをぜひこれから考えていただきたい。

社会教育の取組が充実して、県立図書館も一緒に充実していく、そこに向かって、だれでも、いつでも、どこからでもという目標を達成していくようにすべきだと思う。

(図書館) 別府で行ってきたものを、当然検証しながら改善をして、よりよいものにするためにはどうするかということで進めている。例えば、研修の内容に応じて、ブックリストを参加者に渡したり、実際に本を研修会場に持ち込み、手にとってみてもらうなど、この県立図書館で行ったことによって、改善できたのではと思っている。また、参加者が研修の終了後、本を借りて帰るなど、利用者増にも繋がっているということもある。
- 前館長が、県立図書館ならではの存在でなければならない、というようなことを言われていた。宿題のように思っていたが、各委員のご意見や図書館の回答を聞いていると、その宿題がここに出てきたような気がしないでもない。民間にできることは委託して、公共サービスにしても市の図書館ができることは県はしなくてもいいというか、どうも言われていたことが出てきたような気がしている。
- 二つ、これを改善すれば、もっと利用者が増えるし、もっと喜んでいただけるのではないかと考えているので、無理かもしれないがお伝えしておきたい。

一つは、出口、入口のゲートで、入館者数のカウントのために置かれていると思うが、利用者が通るときにどんな気持ちになるか考えてみたらいいと思う。民間では絶対にし

ない。私は通るたびに、自分が一つの数字みたいだなと思う。

もう一つは、委託されているカウンター業務の職員の服装が冴えない。図書館全体の雰囲気を作るのは働いている人も大事だ。市民図書館と同じ業者なのに、服装がどうして違うのか疑問に思う。

(図書館) 服装は、図書館が指定しているわけではなく本社からの指示とのことである。職員については、業者が統括をしており、図書館としては、気持ちの良い対応について指導をしている。

(4) その他

- 人が生きるためには、情報、知識、思想、これが必要だと言った作家がいる。生涯学習の視点で言うと、情報、知識までは図書館はとても大きな役割を果たしている。生涯学習という概念は、家庭教育、学校教育の上位概念だから、これまでも図書館は十分社会教育の役割を果たしている。しかし、ここでやろうとしていることは、組織的な学習をしましょうということであり、もう少し社会教育とは何なのかという議論をしてほしい。

社会教育行政や社会教育施設が何をやらなければならないかという、それは働きかけ、より主体的に、より自主的になっていくような働きかけに、専門職の役割があると思う。そういう意味で、図書館を捉えなおしたときに、何ができるのかが少し見えてくるような気がする。どこかで、社会教育の定義や概念を共通認識する必要があるのではないか。

- 事務局においては、諮問事項に関する答申案の作成をよろしく願います。

(図書館) 大変突っ込んだご意見をいろいろいただき、ありがたい。

答申に我々は拘束されるので、そういう覚悟で取り組んでまいりたい。今後、策定に向けてご協力をよろしく願いたい。

9 会議の資料名一覧

平成29年度第2回大分県立図書館協議会資料

(議事)

- ア 委員長・副委員長の選任について
 - ・大分県立図書館協議会関係法令
- イ 大分県立図書館の概要について
 - ・大分県立図書館の概要
 - ・大分県立図書館でこんなこともしています！
- ウ 諮問
 - 「社会教育の推進に向けた大分県立図書館の取組の方向性について
～社会教育総合センターからの機能移管を踏まえて～」
 - ・諮問書写し
 - ・社会教育総合センターの機能移管に至る経緯
 - ・県立図書館の業務執行体制
 - ・学校・地域支援課における現在の取組
 - ・今後必要となる取組等 (平成29年4月 文部科学省説明会資料 (抜粋) ほか)

10 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課
電話番号 097-546-9977